

令和7年度 大阪府依存症関連機関連携会議 ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会 議事概要

- ◇ 日 時：令和7年10月1日（水）午後2時から午後3時45分まで
- ◇ 場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
- ◇ 出席者：11名（うち代理出席1名）

1 開会

- 会議の公開・議事録の取扱いについて
会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

2 議事

（1）連携モデル構築事業「依存症の連携支援についてのアンケート」結果（速報版）

事務局説明

- 連携モデル構築事業「依存症の連携支援についてのアンケート」結果（速報版）【資料1】
 - ・ 連携モデル構築事業は令和5年度から開始しており、主にギャンブル等依存症の関係団体、地域の専門相談機関である保健所へのヒアリングや、関係機関との事例検討会を進めてきた。
 - ・ 今年度、精神保健福祉センター・保健所、依存症専門医療機関、市町村の相談窓口と、ヒアリングなどを重ねてきた支援機関・支援団体等の連携支援の充実に向けて、相談対応や連携支援の実態・ニーズ・課題を把握することを目的として、専門相談機関・専門医療機関・市町村の相談窓口を対象にアンケートを実施した。
 - ・ アンケート結果については資料の通り。
 - ・ アンケート結果から、地域の多くの機関がギャンブル等依存症の相談や、「もしかして背景にギャンブル等の問題があるかも知れない」と思いながら相談を受けていることがよく分かった。

各委員から

〈大阪司法書士会〉

- ・ アンケート結果に連携支援先として司法関係が書かれてはいるが、非常にその数が少ない。今回のアンケートは、ギャンブル等依存症に限定するものではないので、借金問題を抱えていない依存症の方も含まれると思うが、連携先として、もう少し気軽に連携できるように努力していきたい。

〈大阪府保健所〉

- ・ 依存症対策による普及・啓発効果もあって、依存症相談拠点となっている保健所の依存症相談の件数は、年々増加傾向にあると思われる。
- ・ （委員所属）保健所の令和6年度のギャンブル等依存症の相談の内訳としては家族からの相談が多くた。定期的に家族に状況を伺うなどして、支援が途切れないように意識して関わっている。
- ・ 当事者が相談に来所することもあり、医療機関にすぐにつなげるのが難しい方には、定期面接や、依存症の回復プログラムで相談関係を作っていく、その後必要に応じて医療機関につないでいる。自助グループに同行支援することもあり、連携ができていると感じている。
- ・ 保健所だけで担うことが難しい場合もあり、訪問看護ステーションや相談支援事業所などの地域の資源と連携しながら支援している状況。
- ・ 昨年度、（委員所属）保健所管内でも市町村向けにギャンブル等依存症のアンケートを実施し、3

割ほどの方から、相談事例を経験したことがあると回答があった。今回のアンケートでも、市町村においても相談支援がなされているのだと認識できた。

〈大阪マック〉

- ・ このアンケート結果にあるように、相談等は、母親・両親からが多いと思う。
- ・ まずは母親のケアが必要かと思い助言もしているが、当施設だけで考えず、OAC や、事例検討会などに参加して築いたネットワークを活用しながら支援するようにしている。
- ・ 18 時から 21 時、ないし 22 時までの時間帯に対応できる相談機関がない。これがいれば当事者があつと心を開いて相談できるかと思う。その役割を当施設でできるかというと難しいので、このような相談機関がほしいと思っている。

〈大阪弁護士会〉

- ・ ギャンブル等依存症は法的問題に関わることが多い。ギャンブルは一般的には免責不許可事由に当たるので、ギャンブルでの借金が必ず免責されるとは限らない。仮に、免責されて借金を返さなくともよくなても、依存症の場合、また借りられるようになったタイミングで同じことを繰り返してしまう場合があり、人生に大きなダメージを残してしまう。
- ・ 家族の誰かがギャンブルにはまってしまい、それが家事事件になると、子の養育の問題が絡んできて家族自体の崩壊にもつながってくる。場合によっては刑事事件になることもある。
- ・ 未成年が、両親のクレジットカードを無断で使い、アプリゲームで 100 万円以上課金をしたという相談もあり、ギャンブル等依存症は、最初は本人の問題だが、家族の問題や社会の問題に広がってくると感じている。
- ・ 適法なギャンブルでも、お金を使いたくなるようなシステムにすることで利益を上げている側面もあり、依存症を誘引している可能性も否定できない。
- ・ 通常業務の中で依存症を予防する取り組みに直接関わることは難しい側面もあるが、依頼者になった時点で、本人は社会的なダメージをかなり受けており、それが社会全体の損失にもつながると思っている。早期の取組が大事であり、その中で私たちがサポートできることができれば積極的に取り組みたいと思っている。

〈依存症の当事者〉

- ・ 当事者は回復の場に登場するのに時間がかかるが、自分たちのグループでは、大阪いちょうの会、大学の名誉教授、ギャマノン、GA が連携し、回復率は非常に高い。ギャンブラーが正直に話せるのは仲間同士のグループである GA になる。
- ・ ギャンブル等依存症の当事者は特に生真面目で、借金を返さないと次に借金できないと思い、それが多重債務を生む。自分たちは、司法的に解決した問題を繰り返させないように、司法と連携している。また、医療機関の方がたくさん自分たちのところに来られる。
- ・ 依存症は 12 のステッププログラムによって回復する。ただ、それは有効な手段ではあるが、絶対的な手段ではない。
- ・ 地域の医療機関からも紹介を受けて来られている。以前はギャンブル等依存症の専門医が少ないと言われていたが、現在は普通の精神科でも受けている状況となっている。

〈大阪市こころの健康センター〉

- ・ ギャンブルに関する相談はかなり増えていて、令和 6 年度は、令和 5 年度に比べて倍増に近い状況。また、個別支援プログラムなども着実に人数が増えている状況であり、少しずつ普及・啓発ができていると考えている。
- ・ アンケート結果の中で、支援の中で各関係機関が、家族や本人に同行されているところがあった。当セ

ンターでは情報提供が中心となり、同行等はできていないので、関係機関の協力に感謝している。

〈大阪精神科診療所協会〉

- ・ アンケート結果からは、医療機関への期待も大きい中、なかなか受け入れてもらえないという点が見られた。
- ・ 診療所協会の講演会等でできるだけ一般の精神科の医師にも診てもらえるように、ギャンブル等依存症の方への治療や対応・支援について講習・知識を広めてもらうような活動をしている。
- ・ まず最初に治療、回復に向かう動きを、当事者がされないことが多く、家族が困って相談をされることが多い。
- ・ 家族に本人に対する対応を変えてもらうことで、本人が回復に向かうきっかけにもなることもある。このような家族への支援は相談機関も医療機関の他、自助グループや、民間支援団体でも取り組んでいただいているところだが、そこに力を入れていかないといけない。
- ・ 支援者の方が、特にギャンブル依存に対する知識・自信のなさを訴えていることもあるため、専門医が、講習を行い知識を持ってもらう取組についても当会で活動しているので、そちらについても力を入れていきたい。

〈堺市こころの健康センター〉

- ・ 現在の支援を振り返ったときに、様々な事業で自助グループや医療機関にも協力いただき、情報提供はしているが、同行支援という部分については非常に弱いと感じている。自助グループのミーティングを同じ建物でやっていることもあり、足を運べる状況であるためもっと頑張っていきたい。
- ・ 本人が相談に結びつくことが難しいと感じているところだが、当センターでは平成30年度からギャンブルの相談を開始し、以前は家族だけで来られていることが多かったものの、令和6年度については、相談の最初から本人の登場する場合が多く、普及・啓発が進んでいると感じる。
- ・ アンケート結果を見ると、アルコール・薬物・ギャンブルはもちろんだが、幅広い依存の問題の相談を受けていることがわかる。子育てや、虐待という点から、依存症の問題を感じ取ってもらっているのは、非常に心強い。
- ・ 社会全体で問題が広がってきていると思うため、連携する機関をさらに広げていく取組をしていきたい。

〈大阪いちょうの会〉

- ・ 当会では、法律専門家が自助グループの方と一緒にギャンブル相談に取り組むというスタイルでやっているところだが、臨機応変な形で家族や本人へのアドバイスができる目的として、ギャンブル等依存症に特化した形での内容の研修会の準備を進めている。
- ・ 本人に自覚がない中では早期の対応が難しく、家族に対する支援・アドバイスも難しいのが実情だと思う。本当に苦慮している状況であることはわかるが、一方で、ギャンブル依存、ギャンブル被害は、支援団体・支援者がかかわったらそれだけで回復に向かっていくわけではない。
- ・ 行政や様々な団体が支援をしても、やはり再発するし、支援から漏れていく人たちが圧倒的で、そういう病なのだと自覚して取り組んでいくべきではないかと思う。
- ・ 早期対応という点では、予防、規制が重要だと思う。当会では、サラ金・クレジットやヤミ金の高金利被害、暴力的な取り立てについて、法律的な規制により、被害を減少させることに取り組んできたが、ギャンブル事業者に対する規制の大切さが、この早期の対応が難しいという意見に現れているのではないかと考える。

〈ギャンブル依存症問題を考える会 大阪支部〉

- ・ 先日、事例検討会に参加した際に、国の機関の相談員より、財務関連の相談のほとんどはギャンブル問題が裏に潜んでいると捉えているという話があった。医療から見たギャンブル問題、借金問題からのギャンブル問題など、色々な分野でキャッチされているのではないかと思う。次回は子育て支援機関等にアンケート対象範囲を広げてもらえるとありがたい。
- ・ 当会は、「依存症に特化した民間支援団体」に含まれると思うが、連携先としての実績が少ないので、啓発が足りないと思っている。当事者支援部が発足し当事者が当事者を助けるということを 24 時間 365 日体制で対応している。
- ・ 先月、イギリスのギャンブルによる自死遺族の団体と国際カンファレンスを行ったが、日本のギャンブル等依存症対策が遅れていることを痛感した。今は世界中どこでもネットにつながる状態にもかかわらず、日本は「違法だ」というだけでネットギャンブルへの出入りが自由で、ギャンブルの事業者に狙われている状態。若い世代が、借金もなく家庭環境もすごくいいという状態で、いきなり亡くなることがある。巧妙な手口でギャンブラーの脳を蝕んで自殺に追い込むような状態がイギリスにはあるということだった。日本でも支援につながっている若い方が自殺されたり、仲間でも子を亡くされたりした方が何人もおられる。
- ・ 対策がない日本は世界の餌食にされていると感じる。ギャンブル事業者をもう少し規制してほしい。市町村や府の団体でも対策は大事だが、国がもう少し真剣に取り組んでほしい。

〈大阪精神医療センター〉

- ・ 依存症の専門医療機関の立場から見ると、今回のアンケートは医療機関からの回答数が少ないので、回答数が多くなればと感じた。医療機関のアンケートの「苦慮されていること」の中に、「回復は一朝一夕にはいかないが、即断的な解決方法を求められることがある」という回答があり、非常に理解できる。医療機関につなげば後はどうにかしてくれるというニュアンスで言われることが往々にしてあるが、治療プログラムに 100%ではなく、効果はまだまだでてきていないのが現状。これから治療効果の高いものができれば、それを公開していくかないといけないと思う。期待をされるのはいいことでもあるが、認識のすり合わせがうまくできればと思う。
- ・ 専門相談機関向けアンケートの工夫点の「互いに支援できる範囲を理解して補い合う」という回答があったがこれに尽きるかと思う。それぞれ必要な支援機関、治療機関であり、それぞれに限界もあると思うので、その点を理解しながら補い合うことしかないと感じた。

(2) ギャンブル等依存症簡易介入マニュアルについて

■事務局説明

○ 相談窓口職員向けギャンブル等依存症簡易介入マニュアル【資料 2 (非公表)】

- ・ ギャンブル等の問題のある方やその家族が経済的な問題や生活・人間関係の困りごとのために、市町村等の様々な相談窓口を訪れた際に、相談窓口の職員背景にあるギャンブル等の問題に気づき、「相談を受けて適切な機関につなぐ」ということを目的としてマニュアルを作成している。
- ・ 連携支援のアンケート結果からも、地域の様々な窓口でギャンブル等の相談を受けているという実情も踏まえ、様々な相談機関で、かかわり方のヒントにしていただけるよう作成をしているところ。
- ・ 令和 5 年度に作成した「医療機関向け簡易介入マニュアル」をベースに、本部会でのご意見や、地域の支援者からの使用感をもとに、今回、地域支援者向けに内容を見直している。
- ・ 1 ページ目では、サポートの流れとして、「気づく」「かかわる」「つなぐ」をポイントに掲載。

スクリーニングテストで依存症の可能性をチェックし、リーフレット「ギャンブル等について考えてみませんか」等を活用しながら、可能性の高い・低いに応じて関わってもらい、状況が改善しない場合は適切な機関へつなぐというフローチャート図を掲載。対象者に応じて、できるところから取り入れてもらうもの。

- ・ 2ページ目以降には、「気づく」「かかわる」「つなぐ」を実践する際に、参考にしてほしい内容をポイントごとにまとめた。

- ① ギャンブル等依存症の基礎知識、スクリーニングツール（LOST）を掲載。
- ② 本人理解につながるヒント
- ③（3ページ）では、本人にかかわる際の声かけのポイント、簡易相談支援アプリの紹介等。
- ④（4ページ）では、家族へのかかわりのポイントについて。
- ⑤（5ページ）では、借金問題へのポイント
- ⑥（6ページ）では、回復の助けとなる各機関の説明、おおさか依存症ポータルサイトの相談機関一覧の二次元コードを掲載。
- ⑦（7ページ）状況が改善しない場合等には、精神保健福祉センターや保健所、専門医療機関への紹介。

また、資料2の最後の付録①～③については、ご本人と一緒にギャンブル等行動を確認する際に活用いただけるツールとして、LOST・PGSI・カレンダーを掲載。各付録の下に大阪府で作成したアプリであるデイジーも紹介。

- ・ 年度末までに完成を目指しており、完成後は、各市町村の相談窓口等への配布とあわせて、おおさか依存症ポータルサイトにも掲載し、Web上で自由にダウンロードいただけるようにと考えている。

議事2についての委員からの質問・意見等

- ・ 日本ではライセンスが付与されたカジノは現存しておらず、そういう意味では、現時点で合法・非合法と分けて書くのは不正確、不適切であり、適切な記載が必要。
- ・ 合法・非合法が混ざって書かれているため、分けて書いた方がいいかと思う。
- ・ これは相談窓口（職員用）のマニュアルということだが、想定としては主に市町村で考えられているか。
→（事務局）市町村の様々な相談の窓口を想定している。

令和5年度の「大阪府民の健康と生活に関する調査」では、ギャンブルを習慣的に利用し始める年代は、10代20代が非常に多いという結果であった。学校の相談室や、健康診断をする部署、会社の健康管理部門などの相談窓口に活用しても良いと思う。

- （部会長）教員向けはまだ考えないといけないところだが、会社の安全衛生管理担当者などにはこのまま使えそうかと思う。若者の教育や啓発というのは、この部会の中でも大事な問題と捉えており、また参考にしていきたい。

- ・ 医療機関向けギャンブル等依存症簡易介入マニュアルもできていて、配ってどう使うかという検証が必要になると思うが、（配布先の）想定や、その後どうするかというものがあるか。
- （事務局）別途、地域の支援者、主に市町村向けにいつでもどこでも依存症に関して知れるような啓発と人材養成を含めたツールを作成中。併せて、このマニュアルを使ってみるという流れを想定している。
- ・ 専門の相談窓口の職員が、相談があった時に適切に相談者の気持ちを捉えられることが非常に重要。マニュアルに触れ、「ここに書かれていることは全てではないが大事なところがある」と押させてもらうために、本人・家族が支援につながるということに重きを置いているのではないかと思う。
- ・ 借金問題については、医師が解決方法を知らなくても、専門家に振ればいいが、解決方法を知っている

のと知らないのではつなぎ方が変わってくる。「こういう相談ができるから、一度弁護士、司法書士に相談してみてほしい」と言うのと、「とにかく聞いておいで」と伝えるのでは違ってくる。回復の助けになる支援機関を理解した上で、『あなたにはこういう支援が適しているのではないか』『自助グループや民間支援団体に行ってみてはどうか』と提案できるかどうかが重要。

- ・ 相談に当たられる窓口の方が、こういうマニュアルあったよねということを知ってもらうだけでも非常に大事なことかと思うので、ぜひ、これを周知していただきたい。
- ・ スクリーニングテストは非常に良いと思い、府のホームページで公開しているものを活用し、（委員所属の団体でも）動画を作っている。動画が短時間で見られると、非常にいいと思う。役所や相談機関の人があまず、短時間のビデオを見ていただくことができたらいいと思っていたところ。

(3) その他

事務局説明

- 令和7年度大阪府依存症対策強化事業 連携支援モデル構築事業ギャンブル等依存症事例検討会の案内 【参考資料3】。
- 今後の会議のスケジュールについての説明。

3 閉会